

一般教育訓練明示書

講座の名称	法学研究科法学専攻 修士課程(2年)					
実施方法	① 通学 (昼間) ・ 夜間 ・ 土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)					
指定講座番号(15桁)	2822013	—	2510032			— 3
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間 昭和49年 4月 1日	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積) (6 人)			修了者数 (2人)
	令和10年 3月 31日まで					
訓練期間	24ヶ月		総訓練時間		450時間	
1. 教育訓練目標						
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		修士(法学)				
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		神戸学院大学				
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		2年以上在学し、法学研究科において定める所要単位(30単位以上)を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題について研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。				
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		税理士、公務員、民間企業全般				
2. 教育訓練の内容						
教科 (カリキュラム)			時間		使用教材名	
神戸学院大学ホームページ シラバス参照 https://www.kobegakuin.ac.jp/information/syllabus/						
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)						
①受講するに当たって必要な実務経験等		日本国籍を有する者あるいは日本に永住する外国人で、社会人経験を2年以上経過した者(外国人留学生の受験は認めない)。				
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		次の各号の一に該当する者とする。 (1)学校教育法第83条に定める大学(以下「大学」という。)を卒業した者 (2)学校教育法第104条第7項の規定に基づき学士の学位を授与された者 (3)外国において学校教育における16年の課程を修了した者 (4)外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者 (5)専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者 (6)文部科学大臣の指定した者 (7)大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院各研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認めた者 (8)本学大学院各研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者				
③その他		特になし				

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1)資格取得状況					
① 前年度内の受講修了者数	2	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	2	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	2	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	2	人			
(2)受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数	2	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	1	人	②A: 就業者計	1人
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	1	人	②B: 非就業者計	
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	1	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	1人
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(専ら)	0	人		
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0	人		
④ 受講後の就業形態	1 正社員	2	人	④A: 就業者計	2人
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業者	0	人	④B: 非就業者計	
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	0	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)	1人
	2 1割以上3割未満増加した	0	人		
	3 1割未満増加した	0	人		
	4 変わらない	1	人		
	5 1割未満減少した	0	人		
	6 1割以上3割未満減少した	0	人		
	7 3割以上減少した	0	人		
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	⑥の回答数合計	2人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	1	人		
	4 早期に転職・再就職できる	0	人		
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	1	人		
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	0	人		
	7 趣味・教養に役立つ	0	人		
	8 その他の効果	0	人		
	9 特に効果はない	0	人		
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	1	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	1人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	1	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	2人
	2 おおむね満足	1	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		
(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)					
税理士試験における科目免除制度の要件を満たした					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	各科目ごとにシラバスで定める「成績評価方法・基準」を元に単位認定をおこなう、到達度を測定している。 修士論文については、法学研究科学位請求論文等審査基準および学位論文評価用ルーブリックに基づき評価をおこなう。				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数					
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
2年以上在学し、神戸学院大学大学院法学研究科規則に定める所要単位30単位以上を修得し、かつ修士論文の審査及び最終試験に合格すること。					

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		指導教員が履修登録科目の相談や学位論文作成等の指導を行う。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		就職ガイダンスを年間数回実施し、面接対策講座など少人数講座も行っている。また個別相談で履歴書やエントリーシートの添削や面接練習などを行い、内定獲得に向けて就職活動を全面的に支援している。	
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名及び代表者名	学校法人神戸学院 (代表者名: 西本 誠實)		
住所及び連絡先	兵庫県神戸市中央区港島1-1-3 TEL 078-974-1551		
施設名称及び施設長名	神戸学院大学 (施設長: 備酒 伸彦)		
住所及び連絡先	兵庫県神戸市中央区港島1-1-3 TEL 078-974-1551		
給付制度担当部署・者	神戸学院大学 教務センター 教務グループ(KAC) (担当者: 河村 篤)		
連絡先	TEL 078-974-1725		
一般教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		596,000 円
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		200,000 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		396,000 円
	(うち、必須教材費		0 円)
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		147,750 円
	① 副読本代(税込額)		円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円
	③ 施設維持費(税込額)		110,000 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		37,750 円
	3. 総額 (1+2) (税込額)		743,750 円

〔特記事項〕

特になし